

4. 採用候補者決定通知の見本と解説（表面）

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

① **令和8年度**大学等奨学生採用候補者決定通知 **【提出用】** ②

令和7年●月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガウウヨ ミホ)	様	

\* 99999901 #5999999

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。  
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		
選考結果	給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
	第三区分(多子世帯)	ア:併用貸与	イ:第一種奨学金	ウ:第二種奨学金
	授業料等減免のみの支援	不採用	候補者決定	候補者決定
	授業料等減免のみの支援	○	○	○
要件・必要書類の提出等(※2)	国・在留資格等	○	○	○
家計	収入に関する基準	○	×	○
	資産に関する基準(※3)	△		
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○
その他必要書類	○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示がある場合は、多子世帯に属していると判定されています。その場合、授業料等減免は第I区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第IV区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第IV区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未提出や未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	第三区分(多子世帯) ◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯		第一種・第二種いずれか一方の利用可	
申込時の選択内容	貸与額	最高月額利用:不可 猶予年限特例:対象外	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法		利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。  
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html

② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

決定通知 表面 確認項目

- ① 「令和8年度」となっているか・・・ほかの年度の書類は無効です。
- ② 【提出用】と記載されているものを大学へ提出します。  
※【本人保管用】は進学届提出時に必要となるので各自保管してください。
- ③ 奨学金の種類ごとの選考結果が記載されています。  
※申込可能な奨学金にはすべて「候補者決定」と記載されています。
- ④ 給付奨学金の支援額 (給付奨学金採用候補者のみ記載)  
支援区分:第I区分~第IV区分いずれかが記載され、区分ごとに受けられる奨学金の金額、授業料の減免額が変わります。変更はできません。該当者は以下2つの手続きを行わないと奨学金も授業料減免も受けられませんのでご注意ください。  
1. 給付奨学金を受けるには  
採用候補者決定通知を提出し、識別番号等を受け取り、進学届を提出(WEB手続き)する。  
2. 授業料減免を受けるには  
採用候補者決定通知提出時に『大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書』のQRコードが記載されている用紙をお渡しするので、5/26(火)までに必ず所定のFormsから回答をする。  
※支援区分の詳細は給付奨学生採用候補者のしおり P.4、P.9、P.11~12を参照。  
なお『第IV区分(私立理工農)』と記載されている方は、給付奨学生採用候補者のしおり P.11にある通り、本学は文系大学のため給付奨学生および授業料減免の対象にはなりません。  
※「第\*区分(多子世帯)」と書かれている場合(給付奨学生採用候補者のしおり P.4参照)  
第I~IV区分いずれかの給付奨学金受給資格があり、さらに多子世帯としての授業料減免対象となります。  
※「多子世帯 授業料等減免のみ」と書かれている場合 給付奨学金の振込はありませんが、多子世帯としての授業料減免対象となります。

⑤ 第一種奨学金の月額

決定通知の記載内容に基づく貸与額一覧は次の通りです。貸与奨学生採用候補者のしおり P.9参照

決定通知の表記	選べる金額(自宅生)	選べる金額(自宅外生)
最高月額利用:可	最高月額 54,000円、 他に 40,000円、30,000円、 20,000円	最高月額 64,000円、 他に 50,000円、40,000円、 30,000円、20,000円
最高月額利用:不可	40,000円、30,000円、20,000円 (最高月額は選択不可)	50,000円、40,000円、30,000円、20,000円 (最高月額は選択不可)

ただし、給付奨学金も採用となっている方は、支援区分により第一種奨学金の月額が自動調整されます。詳細については 給付奨学生採用候補者のしおり P.14~P.16 を確認してください。

⑥ 第二種奨学金の月額

第二種奨学金は、進学届提出画面において貸与月額を変更することができます。採用後(奨学金振込後)に変更する場合は、返還誓約書(貸与奨学生採用候補者のしおり P.24参照)を提出しないと変更できません。

⑦ 入学時特別増額貸与奨学金

1. 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 : 不要 と印字されている場合
その下に記載されている一時金(10万円~50万円)について、貸与を受けることができます。 ※金額は進学届提出時に変更可能です。また不要の場合は辞退できます(⑩参照)。
2. 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 : 必要 と印字されている場合
現時点では貸与を受けることができません。 ※詳細については裏面の⑩を参照してください。

4. 採用候補者決定通知の見本と解説（裏面）

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号	○○○○○○○ ⑧		
学部・学科	○○学部○○学科		
氏名(カナ)	○○○○ ○○○		
氏名(漢字)	○○ ○○		
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○-○-○ ○○○マンション○号室	
	電話番号	○○○-○○○-○○○	携帯電話番号 ○○○-○○○○-○○○○

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。  
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

⑪ (1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
 ※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等  
 手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付  
 情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。  
 ①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された  
 日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日  
 ②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを  
 日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育  
 ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

⑫ (2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを  
 確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得ら  
 れなかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてく  
 ださい。

決定通知 裏面 確認項目

⑧ 学籍番号・・・学生番号を指します。まだ把握していない場合は4/1(水)事務手続きにて配付の学生証にて確認して  
 ください。

⑨ 学部・学科、氏名等・・・すべての項目を記入してください。  
 不備やその他連絡があった場合ここに記載された電話番号へ連絡します。※学生以外の電話番号は記入しないでくだ  
 さい。

⑩ 給付奨学金について (給付奨学金採用候補者のみ対象)  
 表面の給付奨学金欄に「候補者決定」と記載されている学生は必ずどちらかにチェックを入れる必要があります。  
 進学届にて「自宅通学」を選択します・・・特に添付書類は必要ありません。  
 進学届にて「自宅外通学」を選択します・・・決定通知とともに以下2点を提出してください。  
 1. 通学形態変更届(自宅外通学) ※ダウンロードし作成  
 2. 自宅外通学証明書類(アパート等の契約書など：詳細は「自宅外通学の取扱いについて」をご覧ください。)

【重要】  
 \*自宅外通学証明書をすぐに提出できない場合は、準備ができ次第後日提出しても構いません。  
 ただし提出しない限り自宅外の受給額に変更されませんのでご注意ください。  
 \*自宅外証明書類の審査が不備なく完了するまでは、全員自宅月額での支給となります。  
 審査の結果、自宅外通学であることが認められた場合、自宅外通学となった月に遡って自宅外月額が支給されま  
 す。(差額含む)。

⑪ 貸与奨学金(1) 入学時特別増額貸与奨学金  
 貸与奨学金採用候補者のうち、⑦で「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字されて  
 いる学生は、まず貸与奨学金採用候補者のしおり P.18 および「日本政策金融公庫の「国の教育ロー  
 ン」について」(A3二つ折・決定通知と共に高校より配付済)をよく読んでください。その上で、決定通知の裏面  
 にある項目のいずれか一方に、必ずチェックを付けてください。

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。  
 事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②  
 のいずれかの日付情報を入力する必要があります。予め「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の裏面の  
 「3. 貸与奨学金について(1) 入学時特別増額貸与奨学金」の欄に日付を記入してください。  
 ①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日  
 付  
 ②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付  
 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します。  
 入学時特別増額貸与奨学金のみ辞退となりますが、他の採用候補となっている奨学金は受給できます。  
 こちらにチェックした方は、進学届提出(WEB手続き)の際、下図の通り必ず辞退してください。

参考：進学届入力画面(WEB手続き)

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。  
 (1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 ○はい  いいえ  
 ※WEB上で「いいえ」を選択しないと、辞退したことになりませんのでご注意ください。  
 ※採用候補者決定通知を提出する際、「辞退します」を選択したにもかかわらず、進学届入力時に「はい(=希望  
 します)」を選択した場合、書類不備者として全ての奨学金の振込が止まり、その後採用取消となります。申告内  
 容を変更しないでください。

⑫ 保証制度  
 人的保証を選択している場合、貸与奨学生採用候補者のしおり P.14~17を確認の上、必ずどちらかにチェックを入れて  
 ください。